

令和3年第21回

荒川区教育委員会定例会

令和3年11月12日
於) 第四中学校 学校図書館

荒川区教育委員会

令和3年荒川区教育委員会第21回定例会

- | | | |
|--------|---|---|
| 1 日 時 | 令和3年11月12日 | 午後2時40分 |
| 2 場 所 | 第四中学校 学校図書館 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
坂 田 一 郎
小 林 敦 子 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
生涯学習課長
ゆいの森課長
地域図書館課長
書 記
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
菊 池 秀 幸
津 野 澄 人
大久保 和 彦
青 谷 宗 彦
小 林 弘 幸
成 瀬 慶 亮
杉 山 茂
原 田 正 伸
小 川 綾 一
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

- ア 国の表彰等における区民の受賞について
- イ 図書館等における開館時間の繰り上げについて
- ウ 令和3年成人の日のつどいの代替イベントの実施について
- エ 令和3年度全国学力・学習状況調査の調査結果について
- オ 令和3年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について
- カ 学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について
- キ 令和4年度区立幼稚園・こども園入園申込み状況について

(2) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和3年第21回定例会を開催いたします。初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。議事録の署名委員は、長島委員、小林委員、御兩名にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

9月10日開催の第17回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、皆様に御確認いただいたところでございます。

本日、特に御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議がないものと認め承認といたします。

それでは本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は、報告事項が7件となっております。順次、議題といたします。

初めに、報告事項ア「国の表彰等における区民の受賞について」を議題といたします。青谷生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 「国の表彰等における区民の受賞について」御報告いたします。表彰は2種類ございまして、一つ目が令和3年度社会教育功労者表彰でございます。こちらは地域における社会教育活動を推進するため、多年にわたり社会教育の振興に功労があった方等に対して、その功績をたたえるものでございます。こちらの受賞者は、尾久小学校合宿通学実行委員会指導員である五十嵐文江さんでございまして、合宿通学等様々な青少年教育活動に積極的に参加し、子どもたちの健やかな成長に多大な貢献をされたことが今回の受賞となったものでございます。

二つ目は、令和3年度地域文化功労者表彰でございます。こちらは地域における芸術文化の振興、文化財の保護に尽力する等、地域文化の振興に功績があった方に対してその功績をたたえるものでございます。受賞者は、荒川区文化財保護審議会会長である河合正朝会長でございまして、長年にわたり荒川区文化財保護審議会委員及び会長として、区の文化財保護行政に対し、多大な貢献をされたことが対象となったものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 本件につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。両先生には、表彰状を区役所までお持ちいただいて、区長と私とでお祝いをさせていただきました。両先生とも、荒川区、そして荒川区教育委員会からの御推薦で功労者表彰をお受けになったということで、大変感謝をされていらっしゃいましたし、大変名誉なことであると喜んでいただいております。

五十嵐先生はこの尾久小学校だけではなくて尾久宮前小学校も合宿通学をやっていただい

ていますし、河合会長さんには文化財の御審議を頂くということで、今後とも御活躍いただけるということでございます。御両名の受賞を、教育委員会として心からお祝いしたいと思います。

特になければ、次に移らせていただきます。報告事項イ「図書館等における開館時間の繰り上げについて」を議題といたします。小林ゆいの森課長、説明をお願いします。

ゆいの森課長 「図書館等における開館時間の繰り上げについて」御説明いたします。ゆいの森あらかわ、各地域図書館及びふるさと文化館につきまして、開館時間を30分繰り上げて午前9時からに変更をするものでございます。これによりまして、区民の方に利用しやすい環境を提供し、更なる利便性の向上を図るものでございます。変更前と変更後の時間については記載のとおりとなっております。

また、今回これに伴いまして、人員体制を増やすのではなくて、これまでも8時半から職員は出勤してまして9時半までの間に開館準備をしておったのですが、他区の状況をいろいろ調査いたしまして、開館しながらできる業務と、開館するまでにしなければいけない業務を切り分けて、その事業の見直しを行った上で9時開館にする予定にしてございますので、特にこれに伴う人員体制を増やすという措置はしないで行うことになってございます。

施行の時期につきましては、令和4年5月1日からの施行を考えてございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

坂田委員 私もゆいの森を時々使いますので繰り上げていただくのは非常にありがたいですけれども、それはそれとして、最近の図書館の利用状況というのはどんな感じでしょうか。

ゆいの森課長 コロナに入ってから普通のときの7割程度の利用になっていました。コロナの対応が順次解除されていって、これまで閲覧席の間引きを大きくしていたのですけれども、11月1日からは大幅に戻した形にしまして、ほぼ普通に近い形に戻しました。

その結果、来館者は大体平日で1,600人くらい、土・日でいうと2,000人を超えるような利用が増えてきております。

ただ一方で、コロナが完全に収まったわけではないので、基本的な対策は実施しながらやっているところでございます。

地域図書館課長 地域図書館課につきましても同様でして、大体、コロナ前と比べて7割から8割くらいの入館者数となっております。

坂田委員 分かりました。

教育長 今の坂田委員からの御質問に関連して、グループ学習室とかはどうなっているのですか。

地域図書館課長 グループ学習室につきましては、まだコロナということもござまして、尾久図書館と日暮里図書館に専用のルームを設けておりますけれども、現在は閉鎖という形で運用させていただいております。もう少しコロナが落ち着いてきましたら、開放をして通常の運用に戻したいと考えております。

教育長 坂田先生、よろしいですか。

坂田委員 はい。

教育長 小林委員どうぞ。

小林委員 開館時間を延長されるということは非常にいいことだと思うのですが、確認させてください。まず1点目ですが、区民からの要望があったのかということです。9時半から9時にしていただきたいという要望があったのかということをお伺いしたいと思います。

それと、人員体制を増やさないということで、それはよろしいかと思うのですが、職員の方への負担という点で若干心配もあります。この点をすみません、よろしく願いいたします。

ゆいの森課長 まず1点目につきましては、経緯として、区民の声です。決して多いわけではないのですが、利用者アンケートの自由意見にも、やはり9時から、ほかの自治体の図書館が、23区の図書館は結構9時が多いものですから、同じように9時からできないかという要望は来ておりました。

また、23区の状況を見ても、中央館の時間で見ますと、23区中19区が9時から開館をして多くを占めているという状況も踏まえて、今回、開館時間の繰り上げを行ったという経緯でございます。

それと体制につきましては、基本的にやる業務というのはこれに伴って増えるわけではなくて、実際にやる時間をずらすというイメージをしていただければと思います。ですので、あとはやり方を、それぞれ図書館のつくりとか、状況によっても違うものですから、そこは各図書館の方でやりやすいやり方を工夫しながら、それはもう既に協議はしていますけれども、そういった形で職員に過度な負担になるなど、そういうことにならないような形のやり方を検討しているところでございます。

小林委員 分かりました、ありがとうございます。図書館にとって、職員の方は宝物のような存在だと思いますので、その点を十分配慮いただければと思います。

ゆいの森課長 はい、ありがとうございます。

教育長 ほかに、いかがでしょうか。どうぞ、長島委員。

長島委員 施行の時期が令和4年の5月1日となっておりますが、5月1日というのはどういった理由で5月1日の設定なのか教えてください。

ゆいの森課長 分かりました。年度初め、大体4月1日からというのが結構多いと思うのですが、けれども、実は今、図書館システムの入換えというのですか、更改をしまして、それが3月1日から新しく稼働することになります。

あとは、人の異動も当然4月にありますし、システムが大きく変わるということで、それと開館時間の早まりということで、利用者とも職員も含めて混乱しないよう、万全の体制で、職員、利用者の方も使っていただけるように1か月ずらした5月1日からという設定をさせていただきました。

長島委員 はい、分かりました。

教育長 よろしいでしょうか。それでは本件については以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項ウ「令和3年成人の日のつどいの代替イベントの実施について」を議題といたします。青谷生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 「令和3年成人の日のつどいの代替イベントの実施について」報告いたします。これは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった、本年1月11日の成人の日のつどいの代替イベントでございます。

新型コロナウイルスの感染者が減少していることを踏まえ、令和3年12月に実施したいと考えてございます。企画内容としては、恩師からのビデオレター上映や記念品の配布、対象者のニーズに合った本の特集コーナーの設置、さらに「読書を愛するまち・あらかわ」「俳句のまちあらかわ」PRのために各グッズを配布する予定でございます。

会場は、各地域5か所で実施いたしまして、ゆいの森あらかわ及び地域図書館を会場に、12月3日から6日までの中で3日間実施をいたします。

なお、恩師からのビデオレターにつきましては、ウェブ上で公開不可と言われているものが5割程度ございまして、会場で録画を禁止するために職員を常時配置する予定でございます。

現在の感染状況であればできると判断しておりまして、来週中には対象者全員にはがきを送付する予定でございます。

大変雑ぱくではございますが説明は以上となります。よろしく願いいたします。

教育長 本件について、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。繁田委員。

繁田委員 ちょっと教えていただきたいのですが、参加される人は成人の日を迎えるとたくさん来られるではないですか。恩師というのはどういう関係の人ですか。

生涯学習課長 対象である新成人が昔お世話になった中学校のときの先生、そのときに直接接した先生たちにお声をかけて、それが大体40名程度恩師からメッセージ動画を頂いております。

繁田委員 当時の区内の先生ですか。

生涯学習課長 はい、当時の区内でございます。

繁田委員 なるほど。分かりました、ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

小林委員 よろしいでしょうか。この20代のニーズに合った本の特集コーナーは、とても興味深く思います。反響がどうだったのかを、ぜひ教えていただければと思っております。

それと、成人の方が集まるときに、中学時代の写真とか、何らかの形があると会話が盛り上がるような気がします。そういうものは別に考えておられないということでしょうか。

生涯学習課長 中学時代の写真を掲示することは今予定しておりません。転入者の方ですとか私立に行った方ですとか、いろいろな新成人がいますので、どの新成人にも当てはまるように、昔読んだと思われる「ぐりとぐら」とか、そういった昔の懐かしい絵本ですとか、これからぜひ読んでいただきたい、20代はやっぱり図書館に行く方が少なくなっている世代ですので、その方々のニーズに合ったような本を、図書館課と連携をしながら置かせていただきたいと考えております。

小林委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして次の議題に移りたいと思いますが、ここで地域文化スポーツ部の理事者の皆さんについては他の公務がございますので退出をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

教育長 御苦労さまでした。

では、次に移らせていただきます。報告事項工「令和3年度全国学力・学習状況調査の調査結果について」を議題といたします。津野指導室長、説明をお願いします。

指導室長 では、文部科学省が実施しました「令和3年度全国学力・学習状況調査の調査結果について」御報告をいたします。実施日は、今年5月27日木曜日です。対象は、小学校6年生及び中学校3年生、全児童生徒となります。実施教科につきましては、小学校が国語と算数、中学校が国語と数学となります。また、児童、生徒、学校に対する質問紙調査を行いました。

問題の種類でございますが、国語、算数、数学とともに知識と活用を一体的に問う問題形式を実施しております。

続いて、調査結果の概要でございます。平均正答率による比較で示させていただいております。なお、荒川区、東京都公立の結果につきましては、国から整数で提供されているも

のでございます。

初めに小学校の国語です。荒川区が69%です。東京都が68%、全国が64.7%となっております。算数です。荒川区が73%、東京都が74%、全国が70.2%となっております。

続いて、中学校です。国語です。荒川区が64%、東京都が67%、全国が64.6%となっております。数学です。荒川区が57%、東京都が60%、全国が57.2%という結果となっております。

東京都と全国平均と荒川区を比較したものについて御報告をいたします。小学校の国語につきましては、全国平均、東京都の平均ともに上回っております。算数は、全国平均は上回りましたが、東京都の平均より下回っております。中学校の平均正答率ですが、国語、数学ともに全国平均と同程度でございますが、東京都の平均よりも下回った結果でございます。

今後の予定につきましては、来週16日文教・子育て支援委員会にて報告するとともに、12月の校長会で、この結果を校長の方に示しまして、各校で指導の改善等に役立てるように指示をしていきたいと思っております。

報告は以上でございます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。坂田委員。

坂田委員 小学校の方は、今回の国語が東京都の平均を上回ったということ、あとは、東京都が全国の公立よりも上回る幅が上昇しているところなのだろうと思うのですが、これと併せて質問紙調査をしているわけですね。

指導室長 はい。

坂田委員 そちらは何かフィードバックがあるものなのでしょうか。

指導室長 こちらは教育委員会にもございますし学校の方にもございます。

坂田委員 なるほど。

教育長 何か特徴的なところは分かりますか。

指導室長 特徴的なこととしましては、まず、中学校の生徒質問紙で、全国と荒川区の差が大きかったものを御紹介したいと思います。一番大きかったものとして、「1、2年生のときに受けた授業でコンピュータなどのICT機器をどの程度使用しましたか」ということで4択になっております、「ほぼ毎日」、「週1回以上」、「月1回以上」、「月1回未満」ということなのですが、週1回以上と評価をしている生徒が、荒川区は52.6%です。全国の子どもたちは33.4%、19.2%、約20%荒川区の方がICTを1年生で活用した

と答えてございます。

続いて、大きいものとしましては、またICTですけれども「あなたの学校で、コンピュータなどのICT機器を、他の生徒と意見交換をしたり調べたりするためにどの程度使用していますか」ということで、荒川区が、肯定的な意見としては41.2%、全国ですと34.8%ということ、こちら6.4%荒川区の方が上回っているという結果になってございます。

続いて、課題として捉えなければいけないものとしましては、「学級の生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていますか」という自分への問いかけについてです。こちらについては、荒川区の子どもたちが74.3%、おおむね7割以上ができていますということなのですが、全国の子どもたちは77.8%ということで、荒川区の方が平均的には下回っているということが出てきております。

同じく、小学校の方で幾つか紹介しますと、先ほどのICTのところでも御紹介しました、同じ設問でございます。「5年生までに受けた授業で、コンピュータなどのICT機器をどの程度使用しましたか」ということで、「毎日使っている」、「週1回以上使っている」という、週1回以上を答えた子どもたちです。小学校では、荒川区は63.1%の子が週1回以上使っていたということ、全国の子どもの回答は40.1%ということで、23%の差がついてございます。

あと、全国で大きな開きがありましたのが、回答時間が十分でしたかというところで、国語のところ、荒川区の子どもたちは「十分だった」というお子さんたちが84.5%、全国の子どもの回答は70.3%ということで、15%くらい子どもたちが「回答時間は十分だった」ということで答えてございます。

課題というところでは、大きな差はないところなのですが、小学校の場合ですと「学習した内容について分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか」という内容でした。荒川区の子どもたちは74.4%の子どもたちが、つなげていることができていますということで回答しておりますが、全国の子どもの回答は78.3%のお子さんたちが回答しております。差が約4%ということで、こちらの方が少し指導の見直しもできるかなと捉えてございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。小林委員。

小林委員 この結果を見させていただいて幾つか考えるところがあります。まず1点目ですけれども、東京と全国、この差がかなりあるのだなというのが率直な感想です。やはり東京は条件が非常にいいということがありまして、全国的な格差が少し開いているという、そのような印象を持ちました。

それと、荒川区に関しましては、国語は、令和3年度東京都の平均よりよくて、これはうれしいことだと思っております。若干、中学校では、東京都と比べますと少し差があるのですが、ただ、学力テストの結果はかなり経済的な水準と連動をするところがありますので、その意味では、荒川区は非常に頑張っているのではないかなと思っております。

それと3点目ですが、今、復習ということで、津野室長が御指摘いただいたのですが、復習は非常に重要だといわれておりまして、教育が困難な地域にある学校でも復習を重視している学校は、学力テストの結果もいいという調査結果もあります。ぜひ今後、復習に力を入れる指導をされるとよりいいのかなと思っております。以上です。

指導室長 ありがとうございます。まず1点目の東京都が学力のところ全国の中でも上の方であるということについてなのですが、やはり小学校では、今年度は全国で上位3番目に入っております。中学校も、東京都全体でいきますと全国の中で4番目という高い順位となっておりますので、東京都と荒川区を比べると若干低いところがございます。

東京都の平均と比べますと、小学校の方は、算数についてはマイナスなのですが、中学校の方が開きが大きくなっている点につきまして、これも推測ですが学びの推進プランでも掲げております家庭学習について、特に中学校は低いものがございます。そちらのところの一つ要因になっているかなと思ってございます。

また、学校以外での学習の時間がこの全国の調査で示されておりまして、どのような内容かと申しますと、学校の授業時間以外に、普段月曜日から金曜日、1日当たりどれくらいの時間勉強しますか。学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含むという項目がございます。こちらにつきましては、荒川区の中学生で平日1時間以上勉強しているというお子さんが、74.1%、東京都のお子さんについては78.7%でございます。全く学習しないと回答をしているお子さんについて、荒川区は5.6%、東京都は3.5%と、ここの辺りはやはり改善が必要かなと思ってございますし、今年度から進めております学びの推進プランで、家庭学習の強化ということに努めてございますので、ここをまず学校と連携しながら力を入れて進めていけたらなと考えてございます。あくまでも推測ではございますが、そうしたことが東京都との差が中学校に現れているのかなと捉えてございます。

教育長 よろしいでしょうか。そのほか、いかがでしょうか。長島委員。

長島委員 問題の種類のところでも一体的に問う問題形式で令和元年度から。それ以前は、知識と活用でしたか、問題は分かれてやっていたね。その当時の区の結果と、令和元年度以降、一体的に問う問題形式になってからの区の結果とで比較したようなものがあるのかどうかということだけ教えていただけますか。

指導室長 国からは、平成30年度以前と令和元年度以降についての相関は、すみません、確認できたことをごさいますので、頂いてないかと思っております。ただ、荒川区の子どもたちの状況を見ますと、平成19年度に全国の学力調査が始まっておりますが、途中途中ジグザグはあるのですけれども、少しずつ少しずつ改善傾向が見られているかなと、教育委員会では捉えてございます。

長島委員 分かりました。

教育長 津野室長から申し上げた経年変化ですが、あくまでも相対的な全国や東京都との比較の数字になりますけれども、経年を追って折れ線グラフで学校教育ビジョンにお示ししますので、資料としてぜひ御提供させていただきたいと思っております。

また、全国学力・学習状況調査の結果については、学校に個々フィードバックしています。基礎と活用というだけではなく個々の設問ごとにこの部分が弱いとかが分かりますので、各学校では、結果を受けて1人1人の子どもたちの指導に生かすとともに教員の授業力の向上にも生かすように、教育委員会としても指導しております。今後とも指導していきたいと思っております。

繁田委員、どうぞ。

繁田委員 質問すると答えにくいというか、答えるのが難しいと思うので聞きにくいのですけれども、学校の先生方が国語とか算数を教えるときに、この全国の調査の点数を上げることが目標ではないじゃないですか。それってどう考えたらいいのかわかるか。

これは、荒川区はこれでよくて、さらに得意な国語と思うのか、分からないのですけれども、どうこれを先生方に還元して、もっと頑張ってくださいというのとは多分違うだろうなというのは漠然と感じているので、その辺で答えにくいだらうと思うのですが、何かコメントがあれば教えていただけたらと。

指導室長 このテストの結果を上げようという目的ではなく、やはり指導の充実、指導の工夫改善の積み重ねた結果がこの数値だと思っております。こちらの数値につきまして、学力の一側面でしかございませんが、教師にとりましては一つの指標にもなるものですので、自分が力を入れてやってきたことがこうした結果につながっているのか、若しくは力を入れていたのにもかかわらずたどり着いていないのか、あとは、子ども一人一人を見たときに、児童生徒の実態はこういう実態であるということも捉えています。こうした学力テストですとか、質問紙調査を活用すると教師の捉えとずれがあるときがございますので、そのずれの原因を探っていくたりですとかを考えています。

また、全国学力学習状況調査は毎年対象児童が違うので、例えば区の学力調査ですと、1年ごと子どもたちの伸びですとかつまりきですとかもしっかりと捉えて、そのことを指導に

生かしていくということで、この学力調査というものを学校では、そして、教育委員会では活用をさせていただいているところです。

繁田委員 校長先生とかは、この結果と一緒にこういうところがうちの学校は高く評価ができるみたいなことも指摘できるといいかなと思いました。だから、漠然とした質問で失礼しました。ありがとうございました。

指導室長 具体例で申しますと、瑞光小学校の子どもたちは書く力がすごく高いのです。それは、教育活動の中で書くことを繰り返し取り組んでいましたので、全国と比べますと高い数値になっています。日頃の教育活動を振り返る視点、学校経営を振り返る視点でも、この学力調査というのは非常に活用できるかなと捉えてございます。

繁田委員 ありがとうございました。

教育長 そのほか、よろしいですか。

では、次に移らせていただきます。報告事項オ「令和3年度『あらかわ小論文コンテスト』の審査について」を議題といたします。大久保教育センター所長、説明をお願いします。

教育センター所長 令和3年度「あらかわ小論文コンテスト」の最終審査について御説明申し上げます。

あらかわ小論文コンテストは、読書活動の一層の充実を図り、学校図書館を活用した学習活動を推進するとともに、すべての教科等において言語を用いた論理的思考力や表現力の育成を目的として実施し、優れた作品を表彰するものでございます。

最終審査は、教育委員の皆様、教育長、教育部長を審査員として、一次審査を通過した各学年15点から19点の候補作品の中から各賞を選出いただくものとなります。

最終審査について御説明申し上げます。今年度は、あらかわ小論文コンテストに、小学校全体で7,600点、中学校全体で1,991点、計9,591点の応募がございました。小学校は、令和3年10月14日から22日まで、中学校は、令和3年10月14日から21日までに、荒川区教育研究会国語部会の先生方を中心に第一次審査を行いました。第一次審査では、各学年15点から19点の候補作品を選定いたしました。

教育委員の皆様には、第一次選考を通過した作品を3枚目の審査基準により審査していただきます。審査に当たりましては、別添「令和3年度あらかわ小論文コンテスト最終審査要項」を御覧ください。公募作品について、内容、構成、表現の各観点について5点満点、合計15点満点で採点していただき、上位から区長賞1点、教育委員会賞2点、校長会賞3点、奨励賞4点の作品を選定していただきます。御担当いただく学年につきましては、この後話し合いにて決定していただきます。

参考資料として、過去の担当一覧を付けております。

この後お渡しする封筒の中には、以下の5点が入っております。令和3年度あらかわ小論文コンテスト実施要項、令和3年度あらかわ小論文コンテスト審査基準、児童生徒作品、令和3年度あらかわ小論文コンテスト最終審査用紙、返信用封筒の5点でございます。

審査に際しましては、各学年の作品名が書かれた最終審査用紙を同封しておりますので、御利用ください。お手数ですが、最終審査用紙を令和3年12月10日までに教育センター担当まで同封の封筒にて御郵送いただくか、12月10日は定例教育委員会となっておりますので、その際にお渡しいただきますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

教育長 ただいま教育センター所長から申し上げましたように、教育委員の先生方に最終審査をお願いしたいというものでございます。

それでは恐縮ですが、この場で御担当いただく学年、小学校、中学校の学年について、ぜひ御意見を賜れればと思っております。

繁田先生いかがでしょうか。令和元年度は小1年生を担当されましたけれども今年はどうされますか。

繁田委員 2年生をお願いします。

教育長 2年生ですね。

長島先生、どうされますか。

長島委員 繁田先生が1年学年を上げたということで、前は5年だったので6年生をお願いします。

教育長 6年生ですね。

坂田先生、何年生を御担当されますか。

坂田委員 3年生でいいですか。

教育長 3年生、小学3年生ですね。

小林先生、何年生を御担当されますか。

小林委員 私はやったことがないので、今年は中学校でお願いします。

教育長 中学校ですね。

そうすると、残ったのが小2と小4と小5ですね。

教育センター所長 はい。一つは私が担当いたします。

教育長 なるほど。三枝さんは何年生を担当しますか。

教育部長 私が選んでよろしいのですか。そうしましたら1年生を。

教育長 1年生ですね。高梨は5年生にします。

教育センター所長 では、大久保は4年生を担当させていただきます。

教育長 大久保所長、改めて御担当いただく学年ごとに先生のお名前を読み上げていただけますか。

教育センター所長 小学校です。第1学年、三枝教育部長、第2学年、繁田先生、第3学年、坂田先生、第4学年、私、大久保です。第5学年、高梨教育長、第6学年、長島先生、中学校、小林先生、お願いいたします。

教育長 ただいま教育センター所長から御担当いただく先生方のお名前を報告させていただきましたが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

教育長 それでは、ぜひ最終審査をお願いいたします。御不明な点等については後日でも結構です、教育センターに問合わせいただければと思っております。

それでは、次に移らせていただきます。報告事項カ「学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について」を議題といたします。津野指導室長、説明をお願いします。

指導室長 令和2年度「学校パワーアップ事業成果報告」及び令和3年度「学校パワーアップ事業計画」について報告をいたします。

本日、資料といたしまして、「令和2年度学校パワーアップ事業成果報告書(学力向上マニフェスト)」、「令和2年度学校パワーアップ事業成果報告書(創造力あふれる教育の推進)(未来を拓く子どもの育成)」そして「令和3年度学校パワーアップ事業計画書」を配付させていただきます。

初めに、本事業の概要でございます。各学校が、荒川区学校教育ビジョンに基づく学校教育の実現に積極的に取り組むために、校長の予算執行上の裁量権を大幅に拡大し、各学校の教育活動の活性化を図るものでございます。

柱として三つ立ててございます。一つは、学力向上マニフェストでございます。確かな学力の定着・向上を図る取組を、各校が「学力向上マニフェスト」としてまとめ、保護者、区民に公表するものでございます。

続いて、創造力あふれる教育の推進でございます。学校教育ビジョンに掲げてございます心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、特色ある教育活動をより充実・活性化させるものでございます。

三つ目、未来を拓く子どもの育成でございます。学校の提案による優れた特色のある企画・実践に対して、必要と認める予算を配当し教育効果を上げていくものでございます。

令和2年度の成果報告についてです。今説明させていただきました柱ごとに、一つずつ御紹介できたらと思っております。

初めに、学力向上マニフェストの成果事例でございます。国語科の物語教材における並

行読書や説明文における発展学習での図書館資料の活用をとおして、児童の読み解く力の向上が見られたという成果がございます。また、区の学力調査の国語科の経年比較におきましても、全学年でスコアの向上が見られたという小学校がございました。

続いて、創造力あふれる教育の推進の成果事例でございます。「調べる学習コンクール」についてです。図書資料の活用や探求学習に取り組み、各教科等で日常的に図書館資料を活用したということです。成果としまして、荒川区図書館を使った調べる学習コンクールには136点出品し、奨励賞4名、佳作7名の受賞があったということです。全国コンクールにも4点選ばれた小学校がございました。

最後に三つ目です。未来を拓く子どもの育成の成果事例でございます。こちらにつきましては二つ目の丸になります、安全・防災の観点から、安全教育に活用できる掲示教材や実験装置等の充実を図りました。このことにより、児童が自ら考え意識と知識を高める授業の実践につながったということです。

なお、昨年度の学校パワーアップ事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業の措置等ございまして、実施予定であった事業が未実施となり、計画を変更して取組を行った学校がございました。

最後です。令和3年度の計画につきましてはですが、今年度既に取り組んでおりますが、ICTや教材の充実によって授業の質を向上、学校図書館の効果的な活用、また幼児・児童・生徒に体力向上や伝統芸能、キャリア教育などでの体験学習の機会を確保するという事で各学校計画を立ててございます。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 本件につきましては、成果報告書と計画書をお渡しさせていただいております。個々の中身については、後ほど細かくお目通しいただいて、御不明な点等についてはお問合わせいただければと思っております。

コロナ禍ではありますけれども、昨年度も、そして今年度も学校の取組を支援するという形で、この学校パワーアップ事業を行っておりまして、学校からは大変感謝されているところでございます。

特段、何かあれば御意見、御質問いただきたいと思いますと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

小林委員 1点だけ質問です。評価のところを見せていただくと、Cという評価はやはり予算執行が難しかったということで理解してよろしいですか。

指導室長 予算執行が難しかったところもございまして、やはり成果が十分上げられなかったというものもございまして。

小林委員 そうですか。

教育長 坂田委員。

坂田委員 過去も申し上げたのですけれども、今、デジタル教科書の購入にかなりの金額がかかるようになってきていて、それはそれでいいのですけれども、先生方の授業裁量が今後制約されないように、デジタル教科書で大きな額を使ってしまうとほかができないということになると先生方の意欲も落ちてしまうので。

教育長 坂田委員をはじめ教育委員の先生方の御指摘を踏まえて、改善しております。では、その点について説明をお願いします。

指導室長 指導者用のデジタル教科書ですが、学習指導要領が変わり、教科書が変わったのに合わせまして、それまでは、このパワーアップで各校が購入していたところなのですが、学務課の方である程度の金額を用意して学校に令達して購入しておりますので、それ以上の金額になっている学校については、パワーアップを利用しているところです。

坂田委員 なるほど、分かりました。

教育長 ですから、基本的には先生方の御指摘を踏まえて、学校パワーアップ事業がデジタル教科書の購入で大部分を取られてしまうという状況を改善するために、別途、学務課で予算を取って、デジタル教科書のための経費を別枠で取っております。

坂田委員 分かりました。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項キ「令和4年度区立幼稚園・こども園入園申込み状況について」を議題といたします。菊池学務課長、説明をお願いします。

学務課長 資料は後ろの方の277ページでございます。来年4月、令和4年度区立幼稚園・こども園入園の申込み状況が固まりましたので御報告いたします。

今、申込みをちょうど小・中学校も実施しているところでございますが、区立幼稚園・こども園につきましては11月4日に締め切りをしました。表に記載の人数が年少さんの申込みの状況です。南千住第三幼稚園につきましては計5名の申し込みということで、2番、3番に記載のとおり、学級編制の最小基準である8人に満たなかったため、来年度、年少さんの学級編制はしないこととしたいと考えております。

なお、この5名の方には影響が大きいので、既に事情を御説明して他園への入園の御検討を始めていただいておりますので、私立・区立に限らず、私どもも丁寧に対応をして、区立は空きがありますので入れますし、私立を御希望されるようであれば、その園長さんに、私どもからもお願いするなどの丁寧な対応をしていきたいと考えてございます。

説明は以上です。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

繁田委員 対象となる区内のお子さんの人数の変化と、この申込みをされている人数の変化がもし分かったら教えていただきたいと思います。

学務課長 ちょっと今、明確な数字が手元にないのですけれども、学齢のお子さんの人数は微減でございます。減少傾向にあります。区立幼稚園は御案内のとおり、令和元年の幼保無償化ですとか保育園の需要が非常に高いので、区立・私立に限らず入園者が減っておりまして、特に区立は大変大きく減っているというのは、これは23区に共通した例でございます。

一方、保育園は、全体の学齢のお子さんは減っているのですけれども、保育園を希望される方は徐々に増えているという社会状況でございます。

繁田委員 ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

坂田委員 南千住第三は、去年は学級編制を行っているのですか。

学務課長 はい、去年は入園者が10名でした。

坂田委員 分かりました。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、本件については以上とさせていただきます。報告事項はすべて終了いたしました。

次に、その他の報告事項ですけれども、11月から1月までの教育委員会関係行事と教育委員会の日程につきまして、事務局から説明をさせていただきます。

教育総務課長 教育委員会の日程のところを御覧いただければと思います。研究発表会が今回から追加をさせていただきました。まず直近でいいますと、11月24日に南千住第二幼稚園、25日に瑞光小学校、1月21日に第三日暮里小学校、1月28日に尾久第六小学校、2月21日に峡田小学校が研究発表になってございます。各学校の状況によりまして、実際に来校・来園できる場合とネットワークを使ってという発表を今予定しているところがございます。

上の方に戻っていただきまして、11月26日、次回のところではごまますけれども、教育委員会が終わった後に、石浜神社等を視察する予定ではございましたけれども、ふるさと文化館の企画展のボリュームが大きいということなので、石浜神社の視察については割愛させていただきます。ふるさと文化館の企画展の視察を考えているところでございます。

日程については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

教育長 ふるさと文化館の学芸員がぜひ丁寧に説明をしたいと申ししております。せっかくいらしていただくのに、説明が中途半端になってしまっただけでは申し訳ありませんので、十分に時間を取らせていただきたいと思います。石浜神社等については、また別途日にちを設けて御視

察いただければと思っております。

小林委員 この研究発表会ですけれども、既にオンラインが決まっているものがあれば教えてください。

教育長 そうですね、南千住第二幼稚園はオンラインですよ。

教育総務課長 オンラインです。

教育センター所長 瑞光小学校の人権尊重教育推進校の研究発表は学校内で、教員の参加人数を制限して行う予定でございます。

小林委員 オンラインの場合というのは、視聴はできますか。

指導室長 はい、できます。

小林委員 そうですか。

指導室長 お声かけいただければ御案内いたします。

小林委員 ありがとうございます。

教育長 1月については、状況を見てまた改めて御説明をさせていただければと思います。一応、日程についてはこのような形になります。

特にそのほかなければ、以上をもちまして教育委員会令和3年第21回定例会を閉会いたします。

了